

コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学校で学び続けられるよう、私学助成増額・拡充を求める意見書

全国では高校生の約3割が私立高校で学んでおり、公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしている。

令和2年度から私立高校生への就学支援金制度が拡充され、年収590万円未満の世帯に上限39万6,000円の支援金が支給され、新潟県では該当世帯の授業料無償がほとんどの私立高校で実現した。

しかし、当該制度の対象は授業料のみに限定されているため、入学金や施設設備費は保護者の負担が残っている。また、年収590万円を超える世帯では当該制度による支援が11万8,800円にとどまり、学費の負担が一気に増えることとなる。新潟県では、国と県の学費支援を受けても年額で約14万円から約47万円の負担が残される。公立高校では入学金5,650円を負担するだけであり、学費の公私間格差は依然として大きな開きがある。

新型コロナウイルス感染症は収まる気配がなく、休業や失業など経済的に深刻な影響を及ぼし、市民の生活を脅かしている。とりわけ、私立高校の保護者にとっては学費負担が重くのしかかり家計への圧迫が懸念される。

よって、国においては、次の事項の実現を強く求める。

記

- 1 私立高校生への就学支援金制度を拡充すること。
年収590万円を超える世帯への支援金を増額すること。
- 2 私立高校入学金への新たな助成措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月28日

新潟県佐渡市議会議長 近藤和義